

感染研究第604号
令和5年11月8日

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募資格
ウイルス第三部 第四室 任期付研究員 (主任研究官クラス) (募集人数: 1名) 任期: 採用予定日より5年 ※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。	ウイルス第三部では、次に掲げる事務をつかさどる。 1. 発疹性ウイルスに起因する感染症（ヒト免疫不全ウイルスその他のレトロウイルスに係るもの）を除く。次号において同じ。）に関し、病原及び病因の検索並びに予防及び治療の方法の研究（これらに関するレファレンス業務を含む。）及び講習を行うこと。 2. 呼吸器系ウイルス及び発疹性ウイルスに起因する感染症に関し、予防、治療及び診断に関する生物学的製剤の生物学的検査及び検定、並びにこれらの医薬品の生物学的検査及び検定に必要な標準品の製造並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと（他部の所掌に属するものを除く）。 第四室においては、ウイルス第三部の所掌事務のうち、インフルエンザワクチンの品質管理、国家検定業務の他、インフルエンザワクチンにかかる重要品質規制研究室の1つとして、インフルエンザワクチン品質管理試験の精度向上へ向けた共同研究ならびに、国際標準試薬の制定作業を行っている。 うち採用予定官職では、次の業務を行う。 1) インフルエンザの予防、治療及び診断に関する生物学的製剤の生物学的検査、検定及び試験的製造並びにこれらの医薬品の生物学的検査及び検定に必要な標準品の製造 2) 1) に必要な科学的調査及び研究、特にインフルエンザウイルス等の呼吸器ウイルスの病原性に関わる宿主因子の探索とそれらを基盤とした予防法の開発研究	(1) ワクチン等、生物学的製剤の国家検定や品質管理業務に関する経験と実績を有すること (2) 病原性ウイルス感染症の病態解明に係る研究において実績を有すること (3) 他の研究員と連携して業務を遂行できる協調性があること (4) 大学院博士課程修了後、概ね4年以上の学位（博士）取得者、若しくは同等と認められる者 *上記(1)から(4)を全て満たすこと

2. 提出書類

- (1)履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2)主要研究概要（1,200字以内）
- (3)応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4)業績目録（A4版縦 横書き、別紙参照）
- (5)論文別刷（1編以上）
- (6)学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (7)障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆字

※ 応募書類の封筒に、「ウイルス第三部第四室 任期付研究員（主任研究官クラス） 応募」と朱書きの上、所長宛て親筆として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年12月7日（木）必着

5. 採用予定日 令和6年2月1日（予定）

6. 任期 採用予定日より5年

7. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）に基づき支給する。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

- (1) 第1次審査（書類選考） 令和5年12月中旬（予定）
- (2) 第2次審査（面接試験） 令和5年12月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. 勤務地 国立感染症研究所 村山庁舎 東京都武蔵村山市学園4-7-1

10. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に本公募により国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

11. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内
03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

12. 国立感染症研究所ホームページURL <https://www.nih.go.jp/nIID/ja/appeal.html>

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

(1) 欧文

(2) 邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。
2. 年代の新しいものから順に記載すること。
3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。
(例: Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002)
4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（）書で和訳を記載すること。
5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））
6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。
7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。
8. 査読有りの論文については最低限、記載すること。

(参考例)

1. 著書

- ①労働太郎、厚生太郎
(他炎症の組織病態
○○社, PP. 67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

- ①Taro kousei, Jiro Kousei, Saburou Kousei, Tarou Roudou, Jiro Roudou, Saburou Roudou
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in USA, 2002
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2002年アメリカ)
Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

- ①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in Oosaka, JAPAN, 2004
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2004大阪)
Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

- ①厚生太郎
(単) ラット皮下腫瘍の消長と○○○の相互関係について
第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

- ①厚生労働省、○○(課題名)
期間: 平成○○年~平成△△年、金額○○○円/年

- ②科学研究費補助金、(課題名) □□□□□
期間: 平成○○年~平成△△年、金額○○○円/年

感染研究第600号
令和5年11月8日

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員にご周知下さるようお願ひ申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募資格
次世代生物学的製剤研究センター 第三室長 (募集人数1名)	<p>次世代生物学的製剤研究センターは、感染症その他の特定疾病に関し、次に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>一 予防、治療及び診断に関する生物学的製剤並びに抗菌性物質及びその製剤の生物学的検査及び検定（異常毒性否定試験、発熱試験、及び化学試験に係る部分に限る。）並びにこれらの医薬品の生物学的検査及び検定に必要な標準品の製造並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと。</p> <p>二 予防、治療及び診断に関する生物学的製剤（血液製剤に限る。）及び次世代生物学的製剤の生物学的検査、検定及び試験的製造並びにこれらの医薬品の生物学的検査及び検定に必要な標準品の製造及び試験法の開発並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと（他部の所掌に属するものを除く。）。</p> <p>第三室においては、次世代生物学的製剤研究センターの所掌事務のうち、生物学的製剤の検査及び検定（化学試験に係るものに限る。）並びに標準品の製造並びにこれらに必要な調査及び研究を行うことをつかさどる。</p> <p>うち採用予定官職では次の業務を行う。</p> <p>（1）ワクチン・血液製剤・次世代生物学的製剤の国家検定・検査等の実施、標準品等の製造</p> <p>（2）国家検定・検査業務の内、物理化学試験等の実施と試験の標準化・高度化</p> <p>（3）次世代生物学的製剤等に関する基礎研究及び品質管理試験・評価法等の研究・開発</p> <p>（4）HTLV-1 感染症に関する基礎研究及び感染制御を目的とした次世代製剤の研究・開発</p>	<p>1. 物理化学試験の経験を有し、ワクチン・血液製剤・次世代生物学的製剤の国家検定・検査等の品質管理業務及びその研究に意欲を有すること</p> <p>2. HTLV-1 感染症に関し、宿主一病原体相互作用に関する研究実績を有すること</p> <p>3. 感染症対策となる抗体を活用した製剤に関する研究能力を有し、タンパク質結晶構造・機能解析について研究実績を有する者</p> <p>4. 協調性をもって室をまとめる能力を有すると共に、国際的な共同研究を推進できること</p> <p>5. 大学院博士課程修了後4年以上の学位（博士）取得者、もしくは同等と認められる者</p> <p>※上記1から5を満たすこと</p>

2. 提出書類

- (1)履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2)主要研究概要（1,200字以内）
- (3)応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4)業績目録（A4版縦 横書き、別紙参照）
- (5)論文別刷（3編以上）
- (6)学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (7)障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆字

※応募書類の封筒に、「次世代生物学的製剤研究センター 第三室長 応募」と応募職名を朱書きの上、所長宛て親筆として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年12月7日（木）必着

5. 採用予定日 令和6年3月1日（予定）

6. 勤務地 国立感染症研究所 村山庁舎 東京都武蔵村山市学園4-7-1

7. 処遇

- (1)給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」等に基づき、学歴経験等を勘案して決定します。
- (2)1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。
- (3)年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

- (1)第1次審査（書類選考） 令和5年12月中旬（予定）
- (2)第2次審査（面接試験） 令和5年12月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に本公募により国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

10. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内
03-4582-2625 E-mail: jinji@nih.go.jp

11. 国立感染症研究所ホームページURL

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/>

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

(1) 欧文

(2) 邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。

2. 年代の新しいものから順に記載すること。

3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。

（例：Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002）

4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（ ）書で和訳を記載すること。

5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））

※コレスポンディングオーサー（責任著者）の論文には、必ず各題名の書き出しに（責）と記入すること。

6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。

7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。

(参考例)

1. 著書

①労働太郎、厚生太郎

(他炎症の組織病態

〇〇社, PP. 67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

①Taro kousei, Jiro Kousei, Saburou Kousei, Tarou Roudou, Jiro Roudou, Saburou Roudou

(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in USA, 2002

(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2002年アメリカ)

Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎

(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in Oosaka, JAPAN, 2004

(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2004大阪)

Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

①厚生太郎

(単) ラット皮下腫瘍の消長と○○○の相互関係について

第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

①厚生労働省科学研究費補助金、(課題名) ○○○○○○

期間: 平成○○年~平成△△年、金額○○○円/年

②科学研究費補助金、(課題名) □□□□□

期間: 平成○○年~平成△△年、金額○○○円/年

感染研究第602号
令和5年11月8日

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員にご周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募資格
安全実験管理部 第三室 研究員 (募集人数1名)	<p>国立感染症研究所は、感染症を制圧し、国民の保健医療の向上を図る予防医学の立場から、広く感染症に関する研究を先導的・独創的かつ総合的に行い、国の保健医療行政の科学的根拠を明らかにし、また、これを支援することにある。</p> <p>安全実験管理部は、生物災害に係る安全管理と医学用実験動物の飼育及び健康管理並びにこれらに関する科学的調査、研究及び講習に関するこをつかさどる。また、研究用ウイルスと研究用細菌の収集及び整備並びに管理に関するこをつかさどる。</p> <p>このうち第三室は、高度封じ込め(BSL-4)施設のセキュリティに関するこをつかさどる。</p> <p>採用予定官職は我が国における高病原性病原体に起因する新興感染症への対策の柱の1つとなるBSL-4施設を用いた感染症危機対応力の強化を推進するために、国立感染症研究所と長崎大学高度感染症研究センター間の連携体制の構築に係る業務を行う。従って、不定期に長崎大学へ出張して業務を行うことが想定される。また、将来的に国立感染症研究所のグローブボックス型BSL-4施設と長崎大学高度感染症研究センターのスーツ型BSL-4施設の両施設を運用でき、一類感染症対策で中心的役割を担う次世代の施設管理者となることが期待される。</p> <p>具体的な業務は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 国立感染症研究所高度封じ込め施設(BSL-4)の管理・維持に係る業務を行う。2. 長崎大学高度感染症研究センターのスーツ型BSL-4施設において運用・維持・管理のトレーニングを受け、将来的には、スーツ型BSL-4施設の管理・維持に係る業務を行う。3. 安全実験管理部第三室が所掌とするBSL-3施設の管理・維持、バイオリスク管理に関する教育訓練並びに調査研究を行う。	<p>1. 病原微生物またはバイオリスク管理に関する研究実績を有すること</p> <p>2. 第三室が担当する業務へ積極的に取り組む意欲を有すること</p> <p>3. 部内の他の研究員及び所内外の研究者と連携して業務・研究等を遂行できる協調性とコミュニケーション能力を有すること</p> <p>4. 国立感染症研究所と長崎大学の両機関を業務地として、不定期に長崎大学で最長3ヶ月間勤務することが可能であること</p> <p>5. 大学院博士課程修了後概ね4年以内の学位(博士)取得者、もしくは同等と認められる者</p> <p>※上記1から5を満たすこと</p>

2. 提出書類

- (1)履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2)主要研究概要（1,200字以内）
- (3)応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4)業績目録（A4版縦 横書き、別紙参照）
- (5)論文別刷（1編以上）
- (6)学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (7)障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆宇

※応募書類の封筒に、「安全実験管理部 第三室 研究員 応募」と応募職名を朱書きの上、所長宛て
親筆として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年12月7日（木）必着

5. 採用予定日 令和6年3月1日（予定）

6. 勤務地 国立感染症研究所 村山庁舎 東京都武蔵村山市学園4-7-1

7. 処遇

- (1)給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」等に基づき、学歴
経歴等を勘案して決定します。
- (2)1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。
- (3)年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）
のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

- (1)第1次審査（書類選考） 令和5年12月中旬（予定）
- (2)第2次審査（面接試験） 令和5年12月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に本公募により国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

10. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内
03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

11. 国立感染症研究所ホームページURL

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/>

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

(1) 欧文

(2) 邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。

2. 年代の新しいものから順に記載すること。

3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。

（例：Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002）

4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（）書で和訳を記載すること。

5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））

※コレスポンディングオーサー（責任著者）の論文には、必ず各題名の書き出しに（責）と記入すること。

6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。

7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。

(参考例)

1. 著書

①労働太郎、厚生太郎

(他炎症の組織病態

〇〇社, PP. 67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

①Taro kousei、Jiro Kousei、Saburou Kousei、Tarou Roudou、Jiro Roudou、Saburou Roudou

(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in USA, 2002

(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2002年アメリカ)

Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎

(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in Oosaka, JAPAN, 2004

(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2004大阪)

Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

①厚生太郎

(単) ラット皮下腫瘍の消長と○○○の相互関係について

第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

①厚生労働省科学研究費補助金、(課題名) ○○○○○○

期間: 平成○○年~平成△△年、金額○○○円/年

②科学研究費補助金、(課題名) □□□□□

期間: 平成○○年~平成△△年、金額○○○円/年

感染研究第601号
令和5年11月8日

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募資格
薬剤耐性研究センター 第七室 任期付研究員 (主任研究官クラス) (募集人数：1名) 任期：採用予定日より3年 ※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。	薬剤耐性研究センターは、薬剤耐性病原体に起因する感染症（ウイルスに係るものを除く。）に関し、次に掲げる事務をつかさどる。 一 病原及び病因の検索並びに予防及び治療の方法の研究（これらに関するレファレンス業務を含む。）及び講習を行うこと。 二 抗菌性物質及びその製剤（抗生物質医薬品に限る。）の生物学的検査及びこれらの医薬品の生物学的検査に必要な標準品の製造並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと。 第七室においては、薬剤耐性研究センターの所掌事務のうち、薬剤耐性病原体の分子疫学的調査研究並びにこれに関連するレファレンス業務及び講習に関するを行う。 うち採用予定官職では次の業務を行う。 (1) 薬剤耐性菌ゲノム情報の取得と情報解析 (2) 薬剤耐性菌バンクにおける薬剤耐性菌を殺菌するバクテリオファージの収集 (3) 薬剤耐性菌を殺菌するバクテリオファージに関する研究	1. 薬剤耐性菌を殺菌するバクテリオファージに関する知識、業績があること 2. 細菌・ファージゲノム配列取得とファージ情報解析に関する知識、経験を有すること 3. 大学院博士課程修了後概ね4年以上の学位（博士）取得者、もしくは同等と認められる者 ※上記1から3を満たすこと

2. 提出書類

- (1) 履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2) 主要研究概要（1,200字以内）
- (3) 応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4) 業績目録（A4版縦横書き、別紙参照）
- (5) 論文別刷（1編以上）
- (6) 学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (7) 障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆宇

※ 応募書類の封筒に、「薬剤耐性研究センター第七室 任期付研究員（主任研究官クラス）応募」と朱書きの上、所長宛て親展として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年12月7日（木）必着

5. 採用予定日 令和6年4月1日（予定）

6. 任期 採用予定日より3年

7. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）に基づき支給する。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

- (1) 第1次審査（書類選考） 令和5年12月中旬（予定）
- (2) 第2次審査（面接試験） 令和5年12月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. 勤務地 国立感染症研究所 ハンセン病研究センター 東京都東村山市青葉町4-2-1

10. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に本公募により国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

11. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内
03-4582-2625 E-mail: jinji@nih.go.jp

12. 国立感染症研究所ホームページURL <https://www.niid.go.jp/niid/ja/appeal.html>

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

(1) 欧文

(2) 邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。
2. 年代の新しいものから順に記載すること。
3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。
(例: Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002)
4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（）書で和訳を記載すること。
5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））
6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。
7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。
8. 査読有りの論文については最低限、記載すること。

(参考例)

1. 著書

- ①労働太郎、厚生太郎
(他炎症の組織病態
○○社, PP. 67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

- ①Taro kousei, Jiro Kousei, Saburou Kousei, Tarou Roudou, Jiro Roudou, Saburou Roudou
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in USA, 2002
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2002年アメリカ)
Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

- ①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in Oosaka, JAPAN, 2004
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2004大阪)
Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

- ①厚生太郎
(単) ラット皮下腫瘍の消長と○○○の相互関係について
第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

- ①厚生労働省、○○(課題名)
期間: 平成○○年～平成△△年、金額○○○円／年

- ②科学研究費補助金、(課題名) □□□□□
期間: 平成○○年～平成△△年、金額○○○円／年

感染研究第603号
令和5年11月8日

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。

つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募資格
治療薬・ワクチン開発研究センター 第三室	治療薬・ワクチン開発研究センターは、感染症その他の特定疾病に関し、次に掲げる事務をつかさどる。 一 予防薬及び治療薬に関する研究（これらに関するレファレンス業務を含む。）及び講習を行うこと。 二 予防、治療及び診断に関する生物学的製剤の生物学的検査及び検定（エンドトキシン試験に係る部分に限る。）並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと。 三 予防、治療及び診断に関する生物学的製剤（抗毒素製剤に限る。）の生物学的検査、検定及び試験的製剤並びにこれらの医薬品の生物学的検査及び検定に必要な標準品の製造及びこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと（他部の所掌に属するものを除く。）。 第三室においては、治療薬・ワクチン開発研究センターの所掌事務のうち、自然免疫に関する研究を行うことをつかさどる。 うち採用予定官職では、次の業務を行う。 1. ワクチンの開発・評価に資する免疫研究 2. 新規モダリティワクチンの開発研究 3. 品質管理業務	1. 免疫に関連する研究実績とワクチンに関する研究経験を有すること 2. 新規モダリティによるワクチン開発研究に意欲を有すること 3. 大学院博士課程修了後概ね4年以内の学位（博士）取得者、もしくは同等と認められる者 ※上記1から3を満たすこと
任期付研究員 (若手育成型) (募集人数：1名)		
任期：採用予定日より5年		
※ 任期付研究員 (若手育成型)としての再任はありません。		
※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。		

2. 提出書類

(1)履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）

(2)主要研究概要（1,200字以内）

(3)応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）

(4)業績目録（A4版縦横書き、別紙参照）

※ 査読有りの論文については最低限、記載すること。

(5)論文別刷（1編以上）

(6)学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）

(7)障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆字

※ 応募書類の封筒に、「治療薬・ワクチン開発研究センター第三室 任期付研究員（若手育成型）応募」と朱書きの上、所長宛て親展として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年12月7日（木）必着

5. 採用予定日 令和6年4月1日（予定）

6. 任期 採用予定日より5年

※1 任期付研究員（若手育成型）としての再任はありません。

※2 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。

※3 「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号により、国立の試験研究機関に任期付研究員として採用されたことのある方は応募できません。

7. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）に基づき支給する。若手育成型の俸給は、同法第六条第二項により決定する。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

- (1) 第1次審査（書類選考） 令和5年12月中旬（予定）
- (2) 第2次審査（面接試験） 令和5年12月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. 勤務地 国立感染症研究所 戸山庁舎 東京都新宿区戸山1-23-1

10. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に本公募により国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

11. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内
03-4582-2625 E-mail: jinji@nih.go.jp

12. 国立感染症研究所ホームページURL [https://www.nih.go.jp/n iid/ja/appeal.html](https://www.nih.go.jp/niid/ja/appeal.html)

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

(1) 欧文

(2) 邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。
2. 年代の新しいものから順に記載すること。
3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。
(例：Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002)
4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（）書で和訳を記載すること。
5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））
6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。
7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。
8. 査読有りの論文については最低限、記載すること。

(参考例)

1. 著書

- ①労働太郎、厚生太郎
(他炎症の組織病態
〇〇社, PP. 67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

- ①Taro kousei, Jiro Kousei, Saburou Kousei, Tarou Roudou, Jiro Roudou, Saburou Roudou
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in USA, 2002
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2002年アメリカ)
Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

- ①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in Oosaka, JAPAN, 2004
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2004大阪)
Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

- ①厚生太郎
(単) ラット皮下腫瘍の消長と○○○の相互関係について
第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

- ①厚生労働省、〇〇(課題名)
期間: 平成〇〇年～平成△△年、金額〇〇〇円／年

- ②科学研究費補助金、(課題名) □□□□□
期間: 平成〇〇年～平成△△年、金額〇〇〇円／年

感染研究第606号
令和5年11月8日

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募資格
感染病理部第一室 任期付研究員 (若手育成型) (募集人数：1名) 任期：採用予定日より5年	感染病理部は、感染症その他の特定疾病（ヒト免疫不全ウイルスその他のレトロウイルスに起因する感染症を除く。）に関し、次に掲げる事務をつかさどる。 一 予防衛生に関する病理解剖学的及び病理組織学的調査及び研究（これらに関するレファレンス業務を含む。）を行うこと。 二 予防、治療及び診断に関する生物学的製剤の生物学的検査及び検定（病理学的検査に係る部分に限る。）並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと。 第一室（診断病理室）においては、感染病理部の所掌事務のうち、感染病理学的調査及び研究を行うことをつかさどる。 うち採用予定官職においては、次の業務を行う。 1. 感染症のヒト症例検体を用いて原因病原体と感染症病態について解析することにより病原体の性状を明らかにする研究を行う 2. 感染病理学的調査及び研究に関連するレファレンス業務を行う。 3. 感染病理学的調査及び研究に必要な技術に関する研究を行う。	1. ヒト感染症病原体の取扱い経験とヒト感染症病原体研究の実績を有すること 2. ヒト症例検体を用いた病原体検査と感染病理学的検査の経験を有すること 3. 感染病理学的レファレンス業務と生物学的製剤の品質管理に意欲を有すること 4. 大学院博士課程修了後4年以内の研究経験を有する学位（博士）取得者、若しくは同等と認められる者 ※上記1から4を満たすこと
※ 任期付研究員 (若手育成型)としての再任はありません。		
※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。		

2. 提出書類

- (1)履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2)主要研究概要（1,200字以内）
- (3)応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4)業績目録（A4版縦・横書き、別紙参照）
※ 査読有りの論文については最低限、記載すること。
- (5)論文別刷（1編以上）
- (6)学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (7)障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆字

※ 応募書類の封筒に、「感染病理部 第一室 任期付研究員（若手育成型） 応募」と朱書きの上、所長宛て親筆として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年12月7日（木）必着

5. 採用予定日 令和6年4月1日（予定）

6. 任期 採用予定日より5年

※1 任期付研究員（若手育成型）としての再任はありません。

※2 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。

※3 「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号により、国立の試験研究機関に任期付研究員として採用されたことのある方は応募できません。

7. 処遇

(1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）に基づき支給する。若手育成型の俸給は、同法第六条第二項により決定する。

(2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。

(3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

(1) 第1次審査（書類選考） 令和5年12月中旬（予定）

(2) 第2次審査（面接試験） 令和5年12月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. 勤務地 国立感染症研究所 戸山庁舎 東京都新宿区戸山1-23-1

10. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に本公募により国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

11. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内

03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

12. 国立感染症研究所ホームページURL <https://www.niid.go.jp/niid/ja/appeal.html>

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

(1) 欧文

(2) 邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。
2. 年代の新しいものから順に記載すること。
3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。
(例: Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002)
4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（）書で和訳を記載すること。
5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））
6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。
7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。
8. 査読有りの論文については最低限、記載すること。

(参考例)

1. 著書

- ①労働太郎、厚生太郎
(他炎症の組織病態
○○社, PP. 67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

- ①Taro kousei, Jiro Kousei, Saburou Kousei, Tarou Roudou, Jiro Roudou, Saburou Roudou
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in USA, 2002
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2002年アメリカ)
Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

- ①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in Oosaka, JAPAN, 2004
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2004大阪)
Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

- ①厚生太郎
(単) ラット皮下腫瘍の消長と○○○の相互関係について
第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

- ①厚生労働省、○○(課題名)
期間: 平成○○年~平成△△年、金額○○○円/年

- ②科学研究費補助金、(課題名) □□□□□
期間: 平成○○年~平成△△年、金額○○○円/年

感染研究第607号
令和5年11月8日

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員にご周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職 名	業 務 内 容	応 募 資 格
感染病理部第一室 主任研究官 (募集人数1名)	<p>感染病理部は、感染症その他の特定疾病（ヒト免疫不全ウイルスその他のレトロウイルスに起因する感染症を除く。）に関し、次に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>一 予防衛生に関する病理解剖学的及び病理組織学的調査及び研究（これらに関するレファレンス業務を含む。）を行うこと。</p> <p>二 予防、治療及び診断に関する生物学的製剤の生物学的検査及び検定（病理学的検査に係る部分に限る。）並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと。</p> <p>第一室（診断病理室）においては、感染病理部の所掌事務のうち、感染病理学的調査及び研究を行うことをつかさどる。</p> <p>うち採用予定官職においては、次の業務を行う。</p> <p>1. 感染症のヒト症例検体を用いて原因病原体と感染症病態について解析することにより病原体の性状を明らかにする研究を行う。</p> <p>2. 感染病理学的調査及び研究に関連するレファレンス業務を行う。</p> <p>3. 感染病理学的調査及び研究に必要な技術に関する研究を行う。</p>	<p>1. ヒト感染症の感染病理学的研究の十分な実績を有すること</p> <p>2. ヒト感染症病原体の取扱い経験とヒト感染症病原体研究の十分な実績を有すること</p> <p>3. ヒト症例検体を用いた病原体検査と感染病理学的検査の経験を有すること</p> <p>4. 感染病理学的レファレンス業務と生物学的製剤の品質管理に意欲を有すること</p> <p>5. 大学院博士課程修了後4年以上の研究経験を有する学位（博士）取得者、若しくは同等と認められる者</p> <p>※上記1から5を満たすこと</p>

2. 提出書類

- (1)履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2)主要研究概要（1,200字以内）
- (3)応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4)業績目録（A4版縦 横書き、別紙参照）
- (5)論文別刷（3編以上）
- (6)学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (7)障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆字

※応募書類の封筒に、「感染病理部 第一室 主任研究官 応募」と応募職名を朱書きの上、所長宛て
親筆として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年12月7日（木）必着

5. 採用予定日 令和6年4月1日（予定）

6. 勤務地 国立感染症研究所 戸山庁舎 新宿区戸山1-23-1

7. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」等に基づき、学歴
経験等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）
のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

- (1) 第1次審査（書類選考） 令和5年12月中旬（予定）
- (2) 第2次審査（面接試験） 令和5年12月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に本公募により国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

10. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内
03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

11. 国立感染症研究所ホームページURL

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/>

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

(1) 欧文

(2) 邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。
2. 年代の新しいものから順に記載すること。
3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。
(例: Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002)
4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（）書で和訳を記載すること。
5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））
※コレスポンディングオーサー（責任著者）の論文には、必ず各題名の書き出しに（責）と記入すること。
6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。
7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。

（参考例）

1. 著書

- ①労働太郎、厚生太郎
(他炎症の組織病態
〇〇社, PP. 67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

- ①Taro kousei、Jiro Kousei、Saburou Kousei、Tarou Roudou、Jiro Roudou、Saburou Roudou
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in USA , 2002
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2002年アメリカ)
Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

- ①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in Oosaka, JAPAN, 2004
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2004大阪)
Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

- ①厚生太郎
(単) ラット皮下腫瘍の消長と○○○の相互関係について
第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

①厚生労働省科学研究費補助金、(課題名) ○○○○○○○
期間: 平成○○年～平成△△年、金額○○○円／年

②科学研究費補助金、(課題名) □□□□□
期間: 平成○○年～平成△△年、金額○○○円／年

感染研究第608号
令和5年11月8日

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について(依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員にご周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職	名業務内 容	応募資格
感染病理部第二室 主任研究官 (募集人数1名)	<p>感染病理部は、感染症その他の特定疾病（ヒト免疫不全ウイルスその他のレトロウイルスに起因する感染症を除く。）に関し、次に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>一 予防衛生に関する病理解剖学的及び病理組織学的調査及び研究（これらに関するレファレンス業務を含む。）を行うこと。</p> <p>二 予防、治療及び診断に関する生物学的製剤の生物学的検査及び検定（病理学的検査に係る部分に限る。）並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと。</p> <p>第二室（感染病理室）においては、感染症その他の特定疾病に関する動物モデルを用いた感染病理学的調査及び研究とレファレンス業務、並びに生物学的製剤の病理学的検査及び検定を行っている。うち採用予定官職においては、次の業務を行う。</p> <p>1) 感染動物モデルを用いた感染病理学的調査及び研究並びに生物学的製剤の病理学的検査及び検定</p> <p>2) 感染症その他特定疾患に関する病理学的レファレンス業務</p> <p>3) 新興・再興感染症の治療・予防法開発に資する動物モデル開発</p>	<p>1. 感染症の病理診断・研究の経験及び実績を有すること</p> <p>2. BSL3 病原体の取り扱いの経験及び研究実績を有すること</p> <p>3. ヒト感染症病原体の分子細胞生物学的研究実績を有すること</p> <p>4. 感染動物の病理学的解析や病原体解析の研究実績を有すること</p> <p>5. 弱毒生ワクチンの品質管理（神經毒力試験）に意欲を有すること</p> <p>6. 大学院博士課程修了後、概ね4年以上の学位（博士）取得者、若しくは同等と認められる者</p> <p>※上記1から6を満たすこと</p>

2. 提出書類

- (1) 履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2) 主要研究概要（1,200字以内）
- (3) 応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4) 業績目録（A4版縦 横書き、別紙参照）
- (5) 論文別刷（3編以上）
- (6) 学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (7) 障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆字

※応募書類の封筒に、「感染病理部 第二室 主任研究官 応募」と応募職名を朱書きの上、所長宛て親筆として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年12月7日（木）必着

5. 採用予定日 令和6年4月1日（予定）

6. 勤務地 国立感染症研究所 村山庁舎 東京都武蔵村山市学園4-7-1

7. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」等に基づき、学歴・経験等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は、3.8時間45分（週休2日制）です。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

- (1) 第1次審査（書類選考） 令和5年12月中旬（予定）
- (2) 第2次審査（面接試験） 令和5年12月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に本公募により国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

10. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内
03-4582-2625 E-mail: jinji@nih.go.jp

11. 国立感染症研究所ホームページURL

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/>

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

(1) 欧文

(2) 邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。

2. 年代の新しいものから順に記載すること。

3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。

（例：Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002）

4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（）書で和訳を記載すること。

5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））

※コレスポンディングオーサー（責任著者）の論文には、必ず各題名の書き出しに（責）と記入すること。

6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。

7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。

（参考例）

1. 著書

①労働太郎、厚生太郎

(他炎症の組織病態)

〇〇社, PP. 67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

①Taro kousei, Jiro Kousei, Saburou Kousei, Tarou Roudou, Jiro Roudou, Saburou Roudou

(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in USA, 2002

(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2002年アメリカ)

Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎

(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in Oosaka, JAPAN, 2004

(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2004大阪)

Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

①厚生太郎

(単) ラット皮下腫瘍の消長と○○○の相互関係について

第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

①厚生労働省科学研究費補助金、(課題名) ○○○○○○○

期間: 平成○○年～平成△△年、金額○○○円／年

②科学研究費補助金、(課題名) □□□□□

期間: 平成○○年～平成△△年、金額○○○円／年

感染研究第609号
令和5年11月8日

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員にご周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職 名	業 務 内 容	応 募 資 格
実地疫学研究センター 第一室 研究員 (募集人数 若干 名)	実地疫学研究センターは、感染症その他の特定疾病の予防衛生に関し、実地疫学調査及び研究並びに講習を行うことをつかさどる。 第一室においては、実地疫学研究センターの所掌事務のうち、実地疫学調査及び講習を行うことをつかさどる。 うち採用予定官職では次の業務を行う。 1. 感染症発生動向調査や Event-based surveillance による感染症の発生状況の情報収集に関する業務 2. 感染症に関するリスク評価に関する業務 3. 実地疫学専門家養成コースの運営の支援、指導的役割に関する業務 4. 実地疫学を中心とした感染症疫学研究	1. 感染症の研究に関する知識と能力を有すること 2. 感染症の公衆衛生対応に関する知識と経験を有すること。特に、感染症アウトブレイクの疫学調査の経験や健康危機管理に関する経験（例：アウトブレイク対策本部）を有することが望ましい 3. 大学院博士課程修了後4年内の学位（博士）取得者、もしくは同等と認められる者 ※上記1から3を満たすこと

2. 提出書類

- (1)履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2)主要研究概要（1,200字以内）
- (3)応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4)業績目録（A4版縦 横書き、別紙参照）
- (5)論文別刷（1編以上）
- (6)学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (7)障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆宇

※応募書類の封筒に、「実地疫学研究センター 第一室 研究員 応募」と応募職名を朱書きの上、所長宛て親筆として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年12月19日（火）必着

5. 採用予定日 令和6年4月1日（予定）

6. 勤務地 国立感染症研究所 戸山庁舎 東京都新宿区戸山1-23-1

7. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

- (1) 第1次審査（書類選考） 令和5年12月下旬（予定）
- (2) 第2次審査（面接試験） 令和6年1月上旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に本公募により国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

10. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内
03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

11. 国立感染症研究所ホームページURL

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/>

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

(1) 欧文

(2) 邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。

2. 年代の新しいものから順に記載すること。

3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。

（例：Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002）

4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（ ）書で和訳を記載すること。

5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））

※コレスポンディングオーサー（責任著者）の論文には、必ず各題名の書き出しに（責）と記入すること。

6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。

7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。

(参考例)

1. 著書

①労働太郎、厚生太郎

(他炎症の組織病態

〇〇社, PP. 67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

①Taro kousei、Jiro Kousei、Saburou Kousei、Tarou Roudou、Jiro Roudou、Saburou Roudou

(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in USA, 2002

(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2002年アメリカ)

Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎

(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in Oosaka, JAPAN, 2004

(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2004大阪)

Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

①厚生太郎

(単) ラット皮下腫瘍の消長と○○○の相互関係について

第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

①厚生労働省科学研究費補助金、(課題名) ○○○○○○

期間: 平成〇〇年～平成△△年、金額〇〇〇円／年

②科学研究費補助金、(課題名) □□□□□

期間: 平成〇〇年～平成△△年、金額〇〇〇円／年

感染研究第610号
令和5年11月8日

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について(依頼)

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募資格
実地疫学研究センター 第一室 任期付研究員 (主任研究官クラス) (募集人数: 1名) 任期: 採用予定より5年 ※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。	実地疫学研究センターは、感染症その他の特定疾患の予防衛生に関し、実地疫学調査及び研究並びに講習を行うことをつかさどる。 第一室においては、実地疫学研究センターの所掌事務のうち、実地疫学調査及び講習を行うことをつかさどる。 うち採用予定官職では次の業務を行う。 1. 感染症発生動向調査や Event-based surveillance による感染症の発生状況の情報収集に関する業務及びその指導 2. 感染症に関するリスク評価に関する業務及びその指導 3. 実地疫学専門家養成コースの運営の支援、指導的役割に関する業務 4. 実地疫学を中心とした感染症疫学研究	1. 感染症の研究に関する知識と実績を有すること 2. 感染症の公衆衛生対応に関する知識と経験を有すること 3. 感染症アウトブレイクの疫学調査の指導的な経験を有すること 4. 健康危機管理に関する経験(例: アウトブレイク対策本部)を有すること 5. 厚生労働省および地方自治体と連携して業務を遂行する意欲を有すること 6. 大学院博士課程修了後概ね4年以上の学位(博士)取得者、もしくは同等と認められる者 ※上記1から6を満たすこと

2. 提出書類

- (1)履歴書(市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。)
- (2)主要研究概要(1,200字以内)
- (3)応募職の業務内容に関する抱負(1,000字以内)
- (4)業績目録(A4版縦横書き、別紙参照)
- (5)論文別刷(1編以上)
- (6)学位記(写し)又は学位を証明するもの(A4に縮小すること)
- (7)障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆字

※ 応募書類の封筒に、「実地疫学研究センター 第一室 任期付研究員（主任研究官クラス）応募」と朱書きの上、所長宛て親筆として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年12月7日（木）必着

5. 採用予定日 令和6年4月1日（予定）

6. 任期 採用予定日より5年

7. 処遇

(1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）に基づき支給する。

(2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。

(3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

(1) 第1次審査（書類選考） 令和5年12月中旬（予定）

(2) 第2次審査（面接試験） 令和5年12月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. 勤務地 国立感染症研究所 戸山庁舎 東京都新宿区戸山1-23-1

10. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に本公募により国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

11. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内

03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

12. 国立感染症研究所ホームページURL <https://www.niid.go.jp/niid/ja/appeal.html>

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

(1) 欧文

(2) 邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。
2. 年代の新しいものから順に記載すること。
3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。
(例：Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002)
4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（）書で和訳を記載すること。
5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））
6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。
7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。
8. 査読有りの論文については最低限、記載すること。

(参考例)

1. 著書

- ①労働太郎、厚生太郎
(他炎症の組織病態
〇〇社, PP. 67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

- ①Taro kousei, Jiro Kousei, Saburou Kousei, Tarou Roudou, Jiro Roudou, Saburou Roudou
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in USA, 2002
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2002年アメリカ)
Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

- ①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in Oosaka, JAPAN, 2004
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2004大阪)
Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

- ①厚生太郎
(単) ラット皮下腫瘍の消長と○○○の相互関係について
第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

- ①厚生労働省、〇〇 (課題名)
期間: 平成〇〇年～平成△△年、金額〇〇〇円／年
- ②科学研究費補助金、(課題名) □□□□□
期間: 平成〇〇年～平成△△年、金額〇〇〇円／年

感染研第611号
令和5年1月8日

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について(依頼)

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願ひ申し上げます。

記

1. 職名等

職	名業務内容	応募資格
実地疫学研究センター 第二室 任期付研究員 (若手育成型) (募集人数:若干名) 任期:採用予定日より5年	実地疫学研究センターは、感染症その他の特定疾病の予防衛生に関し、実地疫学調査及び研究並びに講習を行うことをつかさどる。 第二室においては、実地疫学研究センターの所掌事務のうち、実地疫学調査の分析及び公開を行うことをつかさどる。 うち採用予定官職では次の業務を行う。 1. 実地疫学調査で得られた所見を迅速に分析し、緊急の対応及び再発防止に寄与する情報としてステークホルダー及び市民向けに発信する業務 2. 実地疫学発展に資する中長期的視点での情報発信・公開に関する業務 3. 国内外の実地疫学に関する情報の収集、解析および評価に関する業務 4. 実地疫学を中心とした感染症疫学研究	1. 感染症疫学に関する十分な研究実績を有すること(実地疫学の実務経験を有することが望ましい) 2. データ解析に関する技術と指導の経験を有すること 3. 国内外のサーバランスに関する知識と経験を有すること 4. 大学院博士課程修了後4年以内の学位(博士)取得者、もしくは同等と認められる者 ※上記1から4を満たすこと
※ 任期付研究員 (若手育成型)としての再任はありません。 ※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。		

2. 提出書類

- (1)履歴書(市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。)
- (2)主要研究概要(1,200字以内)
- (3)応募職の業務内容に関する抱負(1,000字以内)
- (4)業績目録(A4版縦横書き、別紙参照)
※査読有りの論文については最低限、記載すること。
- (5)論文別刷(1編以上)
- (6)学位記(写し)又は学位を証明するもの(A4に縮小すること)
- (7)障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆字

※ 応募書類の封筒に、「実地疫学研究センター 第二室 任期付研究員(若手育成型) 応募」と朱

書きの上、所長宛て親展として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年12月7日（木）必着

5. 採用予定日 令和6年4月1日（予定）

6. 任期 採用予定日より5年

※1 任期付研究員（若手育成型）としての再任はありません。

※2 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。

※3 「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号により、国立の試験研究機関に任期付研究員として採用されたことのある方は応募できません。

7. 処遇

(1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）に基づき支給する。若手育成型の俸給は、同法第六条第二項により決定する。

(2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。

(3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

(1) 第1次審査（書類選考） 令和5年12月中旬（予定）

(2) 第2次審査（面接試験） 令和5年12月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. 勤務地 国立感染症研究所 戸山庁舎 東京都新宿区戸山1-23-1

10. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に本公募により国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

11. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内

03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

12. 国立感染症研究所ホームページURL [https://www.nih.go.jp/n iid/ja/appeal.html](https://www.nih.go.jp/niid/ja/appeal.html)

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

(1) 欧文

(2) 邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。
2. 年代の新しいものから順に記載すること。
3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。
(例：Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002)
4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（）書で和訳を記載すること。
5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））
6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。
7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。
8. 査読有りの論文については最低限、記載すること。

(参考例)

1. 著書

- ①労働太郎、厚生太郎
(他炎症の組織病態
○○社, PP. 67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

- ①Taro kousei, Jiro Kousei, Saburou Kousei, Tarou Roudou, Jiro Roudou, Saburou Roudou
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in USA, 2002
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2002年アメリカ)
Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

- ①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in Oosaka, JAPAN, 2004
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2004大阪)
Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

- ①厚生太郎
(単) ラット皮下腫瘍の消長と○○○の相互関係について
第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

- ①厚生労働省、○○(課題名)
期間: 平成○○年~平成△△年、金額○○○円/年

- ②科学研究費補助金、(課題名) □□□□□
期間: 平成○○年~平成△△年、金額○○○円/年

感染研究第605号
令和5年11月8日

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募資格
品質保証・管理部 第三室 任期付研究員 (主任研究官クラス) (募集人数：1名) 任期：採用予定より5年 ※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。	国立感染症研究所は、感染症を制圧し、国民の保健医療の向上を図る予防医学の立場から、広く感染症に関する研究を先導的・独創的かつ総合的に行い、国の保健医療行政の科学的根拠を明らかにし、また、これを支援することにある。 品質保証・管理部は、次に掲げる事務をつかさどる。 一 放射線の安全管理及び放射性同位元素を用いた生物学的調査及び研究の方法の開発及び改良のための調査及び研究を行うこと。 二 感染症その他の特定疾病の予防、治療及び診断に関する生物学的製剤並びに抗菌性物質製剤の生物学的検査及び検定における成績の総合評価、これらの医薬品の生物学的検査及び検定に必要な標準品の管理及び評価並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと。 三 感染症その他の特定疾病的検定検査に必要な基準、検定検査手法の精度管理及び生物学的製剤の品質保証に関する国際的な調整を行うこと（国際協力室の所掌に属するものを除く。） 四 情報ネットワーク・システムやそのセキュリティに関する企画立案、整備、維持管理、および教育を行うこと。 第三室においては、品質保証・管理部の所掌事務のうち、情報システムの整備及び管理並びにこれらに関する講習を行うことをつかさどる。 <u>採用予定官職においては、国立感染症研究所における所全体の情報ネットワーク・システムやそのセキュリティに関する企画立案、整備、維持管理、教育を担当する。特に、情報ネットワーク・システムやそのセキュリティに関する業務と生命科学と情報学との連携的な研究を行うこととする。なお、業務においては、ワーク・ライフ・バランスを考慮した勤務制度を積極的に活用し、パフォーマンスの向上を示すことを求める。</u>	1. 情報ネットワーク・システムに関する種々の業務、およびサイバーセキュリティマネジメントに対する興味と意欲を有すること 2. 情報学に関する研究に実績と意欲を有すること 3. 他の研究員と連携して研究や業務を遂行できる協調性があること 4. 大学院博士課程修了後、概ね4年以上の学位取得者、もしくは同等と認められる者（情報関連業務での実務経験があることが望ましい） ※上記1から4を満たすこと

2. 提出書類

- (1)履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2)主要研究概要（1,200字以内）
- (3)応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4)業績目録（A4版縦 横書き、別紙参照）
- (5)論文別刷（1編以上）
- (6)学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (7)障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆宇

※ 応募書類の封筒に、「品質保証・管理部 第三室 任期付研究員（主任研究官クラス）応募」と朱書きの上、所長宛て親筆として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和6年1月9日（火）必着

5. 採用予定日 令和6年4月1日（予定）

6. 任期 採用予定日より5年

7. 処遇

- (1)給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）に基づき支給する。
- (2)1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。フレックスタイム制度を使用することができます。
- (3)年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

- (1)第1次審査（書類選考） 令和6年1月中旬（予定）
- (2)第2次審査（面接試験） 令和6年1月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. 勤務地 国立感染症研究所 戸山庁舎 東京都新宿区戸山1-23-1

10. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に本公募により国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

11. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内
03-4582-2625 E-mail: jinji@nih.go.jp

12. 国立感染症研究所ホームページURL <https://www.nih.go.jp/nIID/ja/appeal.html>

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

(1) 欧文

(2) 邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。
2. 年代の新しいものから順に記載すること。
3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。
(例：Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002)
4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（）書で和訳を記載すること。
5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））
6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。
7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。
8. 査読有りの論文については最低限、記載すること。

（参考例）

1. 著書

- ①労働太郎、厚生太郎
(他炎症の組織病態
〇〇社, PP. 67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

- ①Taro kousei, Jiro Kousei, Saburou Kousei, Tarou Roudou, Jiro Roudou, Saburou Roudou
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in USA , 2002
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2002年アメリカ)
Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

- ①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎
(筆) An Outbreak of ○○○○○○○ Infection in Oosaka, JAPAN, 2004
(○○○○○○○感染症のアウトブレイクー2004大阪)
Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

- ①厚生太郎
(単) ラット皮下腫瘍の消長と○○○の相互関係について
第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

- ①厚生労働省、○○ (課題名)
期間: 平成○○年～平成△△年、金額○○○円／年

- ②科学研究費補助金、 (課題名) □□□□□
期間: 平成○○年～平成△△年、金額○○○円／年